

5月 土居隣保館カレンダー



にち 日	げつ 月	火	すい 火	^{も<} 木	きん 金	<u>ځ</u>
	1	2	3	4	5	6
			けんぼうきねんび憲法記念日	みどりの日	こどもの日	
7	8	9	10	11	12	13
	®遊クラブ 10:00~	からてきょうしつ 空手教室		スローエアロビック 10:00~		
14	15	16	17	18	19	20
		からてきょうしつ空手教室		スローIアロビック 10:00~	しんけんざだんかい 人権座談会	まっこうきょうしつ 木工教室
21	22	23 500000000000000000000000000000000000	24	25	26	27
		がりんれん じょせい 愛隣連 ダース で が が ら てきょうしつ 空手教室		スローエアロビック 10:00~		
28	29 5000 5000 5000 5000 5000 5000 5000 50	30 えひめすいへいしゃ	31			
	あいりんれん しんにん 愛隣連 新任 しゃけんしゅう 者研修	えひめずいへいしゃ 愛媛水平社 ねんきねん 100 年記念				
	有研修 _{まつやま} (松山)	100 年記念 たいかい まつやま 大会(松山)				

燃んでいることはありませんか?

隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。「職場でのハラスメント」、「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。

また、ハローワークの巡回相談(職業相談)を行っています。巡回相談は、電話による予約制となっています。今年度より、ハローワーク職員減により定期開催はなくなりましたので、ご了解ください。

どいりんほかんだよ 土房際は同じり

れいわ ねん **令和5年**



はっこう ど いりんぽかん 発行:土居隣保館 〒799-0703 四国中央市土居町藤原5-400-3 TEL/FAX 28-6356

がつ しんきょうしつはじ 6月から新教室始めます



「隣保館だより」4月号でお知らせしていました「クラフトバンド教室」が、いよいよ6月から開講になります。クラフトバンド(紙バンド)を使って、かわいかごや小物を作ってみませんか。初心者の方大歓迎です。

ようさい りんぽかん き か が が は は 隣保館までお問い合わせください。

クラフトバンド教室

時 毎月1回程度(6月~3月 年12回開催)

講師高石小百合さん

受講料 無料【道具、材料等は個人負担】

定員 15名(定員になり次第、締切になります)

持ち物 はさみ、セロハンテープ、メジャー、洗濯バサミ

文鎮 (又は重しになるもの)



退任のあいさつ 川上 祐志



土居隣保館では、1年間主事として地域の皆様に支えていただきありがとうございました。
りんぽかん
隣保館での一年間は、たくさんの素敵な出会いがあり、とても充実した時間を過ごさせていただきました。

これからは、たくさんの出会いから夢んだこと、経験したことを生かし、強い信念をもって 「前に輩んでいきます。今後とも、土居隣保館が皆様の笑顔であふれる場所となるようご協力

ちゃくにん 着任のあいさつ 渡邊 浩二



4月より、人事異動により土居隣保館に着任しました渡邊浩二と申します。

昨年度までは、都市計画課で都市公園係として公園の管理や遊具更新等に携わる仕事をさせていただきました。また、これまで他分野にわたる仕事の経験を生かして、誰もが四国中央市に住んでいて食かったと思える町づくりを推進し、みんなが笑顔になれるよう頑張っていきますので、ご協力・ご指導よろしくお願いいたします。

昨年度より引き続きよろしくお願いいたします。

かんちょう ふじた ちぇこ しゅじほ やまだ るみ館長 藤田 千恵子 主事補 山田 留美

昨年度は、多くの人の笑顔に支えられ、充実した毎日を過ごすことができました。隣保館祭りでは、お花や玄関に飾る置物やカレンダーをいただいたりと本当に支えられていることを実感しました。今年度も3人力を合わせて頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

キーワードは

「好感」「共感」「親近感」

りんぼかんしょくいんしこく 隣保館職員四国ブロック研修会で、「好感・共感・親近感」が人権力を育む〜更なる人権・ とうわもんだい かいけっ 同和問題の解決をめざして〜」という演題で明石一朗さんの講演会を聴きました。講演を聴いて私
が学んだことの一部をご紹介したいと思います。

じんけんいしき こうどう たか 人権意識と行動を高めるために

- 人権とは、「幸せの追求」です。幸せとは、「健康・豊かさ・安心安全」が守られていること。
 「幸せを追求」するためには、他者とのよりよい関係を築いていかなければなりません。それは、
 相手に対して「好感・共感・親近感」を持つことです。そしてそれが、人権・同和問題を解決するためのキーワードです。
- 「幸せの追求」つまり、幸せな社会の実現のために、私達は人権・同和問題を他人事と考えてはいけないと思います。話合いの場を多く持ち、相手の言葉に茸をがはけ、自分の思いを素直に話すことが大切です。話し合うことによって、今まで知らなかった人に「好感」を持つことがあると思います。相手の思いに「共感」することもあると思います。そして、その「好感」や「共感」が、相手への「親近感」へと繋がっていきます。人権・同和教育を進めていく上で大切なことは、たくさんふれあうこと、そして、多くの人と関わりを持つことではないでしょうか。私達は、「チームワーク・フットワーク・ネットワーク」の3つの「ワーク」を大切にしながら、今年度も多くの人とふれあい、繋がっていきたいと思います。

機会がありましたら、ぜひ隣保館にお越しください。

館長藤田千恵子

